

## 研究会開催の趣旨について

高岩 義信 高エネルギー加速器研究機構史料室 室長

---

### 1. 高エネルギー加速器研究機構史料室設立の趣旨

研究会の趣旨について簡単に説明させていただきます。

高エネルギー加速器研究機構（KEK）の史料室は2004年4月に発足し、国際・社会連携部に所属しています。研究機構にある歴史資料（史料）の収集整理と同時に、それらの史料を活用して歴史（科学史・社会史）研究を支援するというのが史料室の主要な業務です。

今回の研究会「大学共同利用研究所・研究機関の成立」はこのテーマで歴史的研究を進めていくに当たりどのような資料が存在しているのかを把握したいという意図があります。またその背景には、2004年4月の国立大学法人化に伴う大学共同利用機関法人化をふまえて、今後の運営方針も視野に入れながら、有意義な歴史的研究をしたいということがあります。今回の研究会を共催している総研大・葉山高等研究センターは、周知のように、大学共同利用研究機関を基盤として学生を教育する機関ですが、そこでは大学共同利用研究所・研究機関の意味を確認しようという動きが出てきています。その動きとタイアップするかたちで、KEKの史料室も同じ問題意識をもって取り組んでいこうとしています。

そもそも共同利用研究機関が発足したモチベーションの1つに、研究者の自治の問題がありましたが、これをどのように取り扱うかも今回のテーマと考えています。当初は研究者が共同利用研究機関の利用者と想定されていたわけですが、今日では、研究者と利用者が必ずしも一対一対応をしなくなっている面があります。当初は、科学者、研究者のコミュニティをベースにしていたので、そこをもう一度問い直し、問題点があれば検証していきたいと考えています。

繰り返しになりますが、今回の研究会の趣旨は以下のようにまとめることができます。第一に、大学共同利用研究機関の要請と設置の経緯について、お招きした先生方の記憶に基づきながら証言していただき、歴史的な事実関係を把握しながら、現在の視点からそれらを見直していきます。第二に、現在入手可能な資料の検証、収集について、必要な史料の所在を把握し、収集に必要な体制づくりと戦略を検討したいと考えています。

具体的には、以下のような内容にせまるお話を期待しています。

- 関係者による当時の構想と論点についての記憶と証言
- 現在の視点からみた状況の分析と事実関係の解説
- 入手可能な資料による検証
- 史料的な検討を必要とする課題の把握
- 関連のある資料の所在の確認
- 資料の収集整理のための体制と戦略の検討

## 2. 大学共同利用研究所・研究機関の歴史

次に、大学共同利用研究所・研究機関の歴史について簡単に振り返ってみたいと思います。そもそも共同利用研究施設のアイディアは、最初に戸塚機構長から指摘されたように、大学の枠を超えた研究交流・施設利用がねらいでした。今から半世紀も前になりますが、その時点では、大学の自治の傘のもとでなければ研究者の自主性は確保できないという認識から、大学附置が原則とされました。したがって当初からすでに、潜在的に大学と研究者の対立を構造としてはらんでいたわけです。事実、そうした対立をはらみながら、共同利用研究機関の運営が行なわれていたと思います。

その後、そういう対立構造を克服するために、大学附置ではない国立研究所を作らなければならないという方向に向かいました。その背景には、大学の自治・運営に重荷となる大型研究施設において、特定の研究分野（具体的には、原子核、高エネルギー研究）を推進するためには、それを統合し一元的管理するほうが効率的だという考えがあったと思われます。

また、利用者として想定されている研究者のコミュニティ（組織）の問題もありました。大学の枠を超えたコミュニティがいつごろ発生したのかも、大変興味

のあるところですが、一般的には戦後の民主化運動の中で組織が形成され、それをベースに学術会議が誕生したとされています（もっとも学術会議はアメリカの押し付けであり、実際には日本独自の民主的な動きがあるはずだという意見もあります）。さらに、素粒子論グループ、原子核談話会、CRC（宇宙線研究者会議）、高エネルギー同好会（後にスタート）のように専門分野同士の組織も、その時点でかなり形成されました。そして、それぞれの組織が利用しやすい共同利用研究機関をつくっていったのが当初の流れだと思います。

最初の大学附置研究機関は、京都大学の「基礎物理学研究所」（湯川記念館）と東京大学の「乗鞍宇宙線観測所」（朝日小屋）でした。この2つの詳細については、後ほどご紹介させていただきます。その後、1つの大学では管理できない巨大施設の建設・保守管理・共同利用をする研究施設として、東京大学の「原子核研究所」がつけられました。この研究所をめぐる、大学の共同利用はどうあるべきかの議論がまほ出され、この後は、それをひな型として踏襲、修正して、さまざまな大学に共同利用研究機関が成立していくこととなります。

その後、将来計画における研究規模の巨大化に対応した、さらに大規模の研究施設や研究者の自治が拡大した研究機関が求められるようになり、大学附置では限界があることが認識されるようになりました。こうして発足した大学附置ではない最初の国立研究所が、高エネルギー物理学研究所です。学術会議から原子核将来計画が勧告された後、研究体制の議論と加速器開発研究が並行して、結論の出ない時期が10年くらい続きました。このあたりの事情についても、当時の先生方の証言をいただけるものと思います。

原子核研究将来計画における研究体制の議論は、まず学術会議をベースとする活動から始まっています。具体的には、研究体制長期計画委員会などの議論、「基礎科学研究体制確立の5要綱」、「基礎科学振興5原則」、「物理科学総合研究機構」、「科学研究基本法」の構想などが挙げられます。またこれらの実現のために活動したのが、研究体制小委員会、将来計画小委員会、素研準備調査小委員会でした。その他、原子核特別委員会とは別に、もう1つ、長期研究計画委員会がありました。

これに対して行政機関（文部省）側は、学術会議をベースとする研究者主導の計画は現実性に乏しいため、もう少し行政から見て現実的な計画を求める意図があったと推察されますが、そのための議論の諮問委員会として、国立大学研究所

協議会、学術奨励審議会、学術審議会などが設けられました。これらが学術会議側と平行に存在していたようです。両者は似ているようでありながら、ニュアンスが微妙に違います。このあたりの事情についても、ご存知の方がいらしたらお聞きしたいと思います。最後は学術会議の案に対して、学術審議会からの反対が出て「4分の1縮小案」が提案され、それに対してまた研究者から反対が出されるなど紛糾しました。

結局、共同利用研究機関として高エネルギー物理学研究所が設置されることになるわけですが、大きなポイントは教授会方式ではなく、運営協議会方式が採用されたこと、また職員は教育職公務員となったことだと思います。運営協議会方式の採用により、利用者の意見を反映する仕組ができました。また教育職公務員ということで、大学の研究とほぼ平行に研究が推進できる体制が確保されたと言えます。

さらに、その余波もありました。もともと高エネルギー加速器開発のために研究所が提案されたわけですが、素粒子全般の研究を推進する研究所の必要性も指摘され、素粒子研究所と名前が変更になりました。その後、「4分の1縮小案」では素粒子研究所としては規模が小さいという理由で学術会議では否定されましたが、高エネルギー関係の研究者がそれでも実現したいということで、再び高エネルギー物理学研究所に戻ったという経緯があったと聞き及んでいます。

素粒子研究所の場合は、原子核、宇宙線、高エネルギー・素粒子が三位一体となった研究所が想定されていましたが、高エネルギー物理学研究所になったため、三位一体は放棄された状況です。そのため、原子核、宇宙線は独自の路線を歩むようになりました。原子核は、第二核研または関西核研として大阪大学「核物理研究センター」が、宇宙線は宇宙線観測所と核研宇宙線部とが合同東京大学「宇宙線研究所」が設置されました。これらの研究機関についても、後ほど詳しく紹介していただく予定です。

以上が、だいたいの背景の説明ですが、この後、各論として、それぞれのテーマで先生方にお話ししていただきます。